平成２８年（フ）第１４９号
愛媛県松山市西垣生町336番地　グランシェル西垣生２　107号
破産者　海老根広己
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９５号
長崎県長崎市平山町342番地
破産者　渡部　勝馬
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
長崎県長崎市入船町150番地　松川アパート101
破産者　松尾マツ子
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
長崎県長崎市入船町150番地　松川アパート左
破産者　濱口トシヱ
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
長崎県長崎市宮摺町248番地第１
破産者　別所　健二
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３号
長崎県島原市上の原３丁目6618番地７
破産者　平原　明子
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
長崎県雲仙市国見町多比良丙1172番地　国見町多比良教職員住宅６号
破産者　田中　千鶴
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１５号
長崎県南島原市南有馬町戊101番地
破産者　佐藤奈代美
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第４０号
宮崎県小林市野尻町東麓2531番地７　野尻第一ハイツ101号
破産者　西本　直美
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第４９号
宮崎県都城市郡元町2888番地３
破産者　上野　政子
1　決定年月日　平成28年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第８号
福岡県宗像市日の里２丁目３番地22
再生債務者　吉田　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第３号
茨城県土浦市上高津新町９番30号　セジュールＭＡＩ201
再生債務者　西岡　祐輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（再イ）第６号
茨城県つくば市上郷3705番地６
再生債務者　飯田　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月５日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（再イ）第５０号
茨城県水戸市白梅１丁目９番31号
再生債務者　中村　佳弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日　　水戸地方裁判所

平成２８年（再イ）第３号
群馬県伊勢崎市茂呂南町2980番地３
再生債務者　木村　彰宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月５日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第６号
群馬県伊勢崎市連取町3106番地９
再生債務者　岡崎　伸郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月５日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第１０７号
東京都立川市一番町２―43―８
再生債務者　小林　信也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５号
静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2080番地の１
再生債務者　藤原　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再イ）第３４号
茨城県土浦市中187番地78
再生債務者　氏家　康介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月５日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（再イ）第１４号
兵庫県赤穂郡上郡町高田台５丁目12番２
再生債務者　國見　正信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第１７号
兵庫県姫路市勝原区宮田734番地22
再生債務者　三木　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年８月４日　神戸地方裁判所姫路支部